

# 資料編

## 【保健福祉審議会】

## ＜平成13年度＞

| 開催日         | 内容  |  |
|-------------|-----|--|
| 平成13年 9月11日 | 第1回 | ・ 西東京市の保健福祉の現況について<br>・ 保健福祉部の諸計画、審議会について  |
| 10月 9日      | 第2回 | ・ 保健福祉の基本的考え方の諮問<br>・ 保健福祉計画の基本的考え方の諮問     |
| 12月 4日      | 第3回 | ・ 保健福祉の基本的考え方の中間報告<br>・ 保健福祉計画の基本的考え方の中間報告 |
| 平成14年 2月 7日 | 第4回 | ・ 保健福祉の基本的考え方の報告<br>・ 保健福祉計画の基本的考え方の報告     |

## ＜平成14年度＞

| 開催日         | 内容  |   |
|-------------|-----|---|
| 平成14年 4月24日 | 第1回 | ・ 地域福祉計画の基本的考え方に対する諮問について<br>・ 障害者基本計画の基本的考え方に対する諮問について |
| 6月26日       | 第2回 | ・ 地域福祉計画について<br>・ 障害者基本計画について                           |
| 7月23日       | 第3回 | ・ 地域福祉計画の基本的考え方について<br>・ 障害者基本計画基本的考え方について              |
| 9月25日       | 第4回 | ・ 地域福祉計画の基本的考え方（答申案）について<br>・ 障害者基本計画の基本的考え方（答申案）について   |
| 10月22日      | 第5回 | ・ 地域福祉計画の基本的考え方（答申案）について<br>・ 障害者基本計画の基本的考え方について        |
| 平成15年 1月21日 | 第6回 | ・ 障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方について                         |
| 2月28日       | 第7回 | ・ 障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方について                         |

## ＜平成15年度＞

| 開催日         | 内容  |                 |
|-------------|-----|-----------------|
| 平成15年 5月14日 | 第1回 | ・ 各福祉計画の報告      |
| 10月 2日      | 第2回 | ・ 各福祉計画の報告      |
| 平成16年 1月29日 | 第3回 | ・ 各福祉計画の最終報告・承認 |

## 【福祉計画策定委員会】

### <平成14年度>

| 開催日         | 内容  |  |
|-------------|-----|--|
| 平成14年 7月 2日 | 第1回 | ・各種福祉計画策定の概要説明   |
| 7月24日       | 第2回 | ・保健福祉計画の理念について   |
| 10月 1日      | 第3回 | ・保健福祉計画中間まとめについて<br>・介護保険事業計画(第2期)中間まとめの報告   |
| 10月29日      | 第4回 | ・各種福祉計画検討委員会と福祉計画策定委員会の検討スケジュールについて<br>・地域福祉の創造に向けた基本的な課題（案）について                                 |
| 11月15日      | 第5回 | ・健康づくり推進プラン策定に至る背景と経緯について<br>・健康づくり推進プラン策定の進め方について<br>・健康推進協議会における検討結果について<br>・検討委員会における検討結果について |
| 12月13日      | 第6回 | ・障害者基本計画の基本的な考え方について<br>・新障害者基本計画（国）について<br>・障害者基本計画の検討と今後の進め方について                               |
| 平成15年 1月24日 | 第7回 | ・健康づくり推進プランの目標と体系について<br>・地域福祉をめぐる課題について<br>・地域福祉計画の目標と体系について                                    |
| 2月 7日       | 第8回 | ・高齢者保健福祉計画（案）について<br>・障害者基本計画の中間まとめ（第一次案）について  |

### <平成15年度>

| 開催日         | 内容  |  |
|-------------|-----|--|
| 平成15年 4月22日 | 第1回 | ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第2期）の報告<br>・地域福祉計画、障害者基本計画及び健康づくり推進プランの中間まとめの報告<br>・平成15年度福祉計画策定委員会等のスケジュールについて |
| 6月16日       | 第2回 | ・市民説明会の報告<br>・市民意見（パブリックコメント）の検討について   |
| 7月14日       | 第3回 | ・市民意見（パブリックコメント）の検討結果について<br>・各計画における平成15年度の検討内容について   |
| 9月29日       | 第4回 | ・計画素案（3計画）の報告  |
| 10月29日      | 第5回 | ・計画素案（3計画）の報告  |
| 11月28日      | 第6回 | ・計画素案（3計画）の報告<br>・市民説明会について  |
| 平成16年 2月 4日 | 第7回 | ・計画最終案（3計画）の報告   |

## 【障害者基本計画検討委員会】

## ＜平成14年度＞

| 開催日         | 内容  |
|-------------|---|
| 平成14年 7月17日 | 第1回 ・ 計画策定の概要説明   |
| 8月29日       | 第2回 ・ 障害者基本計画の考え方について<br>・ 調査からの課題について<br>・ 難病者の状況について  |
| 9月25日       | 第3回 ・ 第2回検討委員会における確認<br>・ 質疑、意見交換   |
| 10月23日      | 第4回 ・ 第3回検討委員会における確認<br>・ 当事者の意見を聞く会について<br>・ 質疑、意見交換   |
| 12月11日      | 第5回 ・ 今後のスケジュールについて<br>・ 保健福祉審議会、福祉計画策定委員会議事録について<br>・ 新障害者基本計画骨子案（国）について<br>・ 懇談会について<br>・ 基本的諸問題の検討 |
| 12月15日      | ・ 懇談会（当事者の意見を聞く会）   |
| 平成15年 1月29日 | 第6回 ・ 中間まとめについて<br>・ 当事者の意見を聞く会の報告<br>・ 各計画の検討状況について<br>・ 基本的諸問題の検討                                   |
| 2月26日       | 第7回 ・ 中間まとめについて<br>・ これまでの検討内容と国、都及び事務局試案との対比について<br>・ 基本的諸問題の検討                                      |

## ＜平成15年度＞

| 開催日         | 内容  |
|-------------|---|
| 平成15年 4月23日 | 第1回 ・ 経過説明<br>・ 年間日程の確認<br>・ 今後のすすめ方、まとめ方について         |
| 5月28日       | 第2回 ・ 市民説明会の報告<br>・ 障害者基本計画策定の流れについて<br>・ 検討のたたき台について |
| 6月25日       | 第3回 ・ 検討のたたき台について                                     |
| 7月23日       | 第4回 ・ 検討のたたき台について                                     |
| 9月24日       | 第5回 ・ 計画（素案）について                                      |
| 10月22日      | 第6回 ・ 計画（素案）について                                      |
| 平成16年2月18日  | 第7回 ・ 計画（案）について                                       |

### 【当事者の意見を聞く会】

| 開催日         | 開催場所     |
|-------------|----------|
| 平成14年12月15日 | 市民会館     |
| 平成14年12月15日 | スポーツセンター |

### 【中間のまとめパブリックコメント（市民意見提出手続き）】

| 期間               | 意見件数 |
|------------------|------|
| 平成15年5月15日～6月13日 | 18件  |

### 【中間のまとめ市民説明会】

| 開催日        | 開催場所               | 参加者数  |
|------------|--------------------|-------|
| 平成15年5月19日 | 北町ふれあいセンター1階ホール    | 12人   |
| 平成15年5月19日 | 谷戸地区会館1階ホール        | 4人    |
| 平成15年5月21日 | 東伏見コミュニティセンター3階集会室 | 18人   |
| 平成15年5月21日 | 田無総合福祉センター2階視聴覚室   | 20人   |
| 平成15年5月24日 | 田無庁舎5階503会議室       | 19人   |
| 平成15年5月24日 | 防災センター6階講座室2       | 11人   |
|            |                    | 計 84人 |

### 【計画素案パブリックコメント（市民意見提出手続き）】

| 期間                    | 意見件数 |
|-----------------------|------|
| 平成15年12月15日～平成16年1月9日 | 18件  |

### 【計画素案市民説明会】

| 開催日        | 開催場所             | 参加者数  |
|------------|------------------|-------|
| 平成15年12月2日 | 田無庁舎5階503会議室     | 16人   |
|            | 田無総合福祉センター2階視聴覚室 | 34人   |
|            | 防災センター6階講座室2     | 5人    |
|            |                  | 計 55人 |

## 西東京市福祉計画策定委員会設置要綱

## 第1 設置

西東京市の保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針となる地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者基本計画、健康づくり推進プラン（以下「各種福祉計画」という。）を策定するに当たり、西東京市福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## 第2 所掌事務

委員会は、市長の依頼を受け、地域福祉計画等の策定について必要な事項の調査・決定を行い、その結果を市長に報告する。

- 2 委員会は、前項の事務を達成するため、地域福祉計画検討委員会、高齢者保健福祉計画検討委員会、障害者基本計画検討委員会、健康づくり推進プラン検討委員会（以下「各種福祉計画検討委員会」という。）に対し、各種福祉計画策定に関する必要な事項の調査及び検討を依頼する。
- 3 委員会は、各種福祉計画検討委員会から調査及び検討結果の報告を受け、各種福祉計画策定について、設置目的を達成するための必要な事項の検討及び調整を行う。

## 第3 組織

委員会は、委員12人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。なお、西東京市保健福祉審議会及び西東京市健康づくり推進協議会との連携を図るため、西東京市保健福祉審議会委員及び西東京市健康づくり推進協議会委員が委員を兼任できるものとする。

- (1) 保健、福祉及び医療に係る機関の代表 6人以内
- (2) 学識経験者 6人以内

## 第4 任期

委員の任期は、市長が委嘱した日から任務が終了するまでとする。

## 第5 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## 第6 会議

委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

## 第7 分科会

委員会に、各種福祉計画検討委員会の報告内容を検討するため、別表に掲げる分科会を置くことができる。なお、各分科会は3人程度とする。

- 2 分科会に属すべき委員は、委員会で協議し、決定する。
- 3 分科会は、委員会にその検討結果を報告するものとする。

## 第8 意見の聴取

委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

## 第9 報償

委員が委員会及び分科会に出席したときは、報償を支給する。

## 第10 庶務

委員会の庶務は、保健福祉部保健福祉総合調整課において処理し、分科会の庶務は、別表のとおり分科会の担当課において処理する。

## 第11 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会及び分科会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

別表（第7関係）

| 名 称           | 担 当 課     |
|---------------|-----------|
| 地域福祉計画分科会     | 保健福祉総合調整課 |
| 高齢者保健福祉計画分科会  | 高齢福祉課     |
| 障害者基本計画分科会    | 障害福祉課     |
| 健康づくり推進プラン分科会 | 健康推進課     |

### 3 西東京市福祉計画策定委員会委員名簿

| 氏名     | 所属等                                      | 備考           |
|--------|--|--------------|
| ◎川村 匡由 | 武蔵野大学 大学院教授                              |              |
| ○内 田 勇 | 拓殖大学 教授                                  |              |
| 井出 多延子 | 多摩小平保健所 保健サービス課長                         | 平成15年3月31日まで |
| 辻川 仁美  | 多摩小平保健所 保健サービス課長                         | 平成15年4月22日から |
| 白井 宏   | 山田病院 副院長                                 |              |
| 蒲生 俊宏  | 日本社会事業大学 助教授                             |              |
| 小林 仁   | 公立昭和病院 業務部長                              |              |
| 齊藤 睦   | 西東京市社会福祉協議会 地域福祉課長                       |              |
| 清水 啓夫  | 三鷹公共職業安定所 業務部長                           | 平成15年3月31日まで |
| 山本 高志  | 三鷹公共職業安定所 業務部長                           | 平成15年4月22日から |
| 戸塚 峰広  | 特別養護老人ホーム フローラ田無施設長                      | 平成15年3月31日まで |
| 田中 光子  | 社会福祉法人千曲会 光保育園、中清戸保育園、健光園、駅前乳児保育園 理事長兼園長 | 平成15年4月22日から |
| 豊富 満子  | 民生委員・児童委員 第3地区副会長                        |              |
| 濱口 晴彦  | 早稲田大学 教授                                 |              |
| 山崎 政俊  | 東京司法書士会 司法書士                             |              |

◎委員長 ○副委員長



## 4 西東京市障害者基本計画検討委員会設置要綱

### 西東京市障害者基本計画検討委員会設置要綱

#### 第1 設置

西東京市の障害者施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針となる西東京市障害者基本計画を策定するに当たり、西東京市障害者基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### 第2 所掌事務

委員会は、西東京市福祉計画策定委員会の依頼を受け、西東京市障害者基本計画策定について、設置目的を達成するための必要な事項の調査及び検討を行い、その結果を西東京市福祉計画策定委員会に報告する。

#### 第3 組織

委員会は、委員12人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、市長が依頼する。西東京市福祉計画策定委員会との連携を図るため、西東京市福祉計画策定委員会委員が委員を兼任できるものとする。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 保健、福祉、医療等に関する機関が推薦する者 6人以内
- (3) NPO、ボランティア団体等が推薦する者 2人以内
- (4) 公募による市民 2人以内

- 2 委員会は、西東京市福祉計画策定委員会委員長が指名するコーディネーターを置くことができるものとする。

#### 第4 任期

委員の任期は、市長が依頼した日から任務が終了するまでとする。

#### 第5 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### 第6 会議

委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

#### 第7 意見の聴取

委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

#### 第8 報償

委員が委員会に出席したときは、報償を支給する。

#### 第9 庶務

委員会の庶務は、保健福祉部障害福祉課において処理する。

#### 第10 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

## 5

## 西東京市障害者基本計画検討委員会委員名簿

| 氏名     | 所属等                           | 備考        |
|--------|-------------------------------|-----------|
| ◎柳田 正明 | 日本社会事業大学 講師                   |           |
| ○田口 康之 | 保谷中学校校長（のびる学級）                |           |
| 伊藤 雅文  | どろんこ作業所所長（身体障害者団体）            |           |
| 今村 千恵子 | さくらの園所長（知的障害者団体）              |           |
| 星 博勝   | サンワーク田無所長（精神障害者施設）            |           |
| 松島 郁子  | 多摩小平保健所保健サービス課<br>保健指導係長      | 平成15年3月まで |
| 笠井 秀子  | 多摩小平保健所保健サービス課<br>精神保健・難病対策係長 | 平成15年4月から |
| 黒子 雅子  | 民生委員・児童委員<br>心身障害者福祉研究部会部会長   |           |
| 深澤 信夫  | 保谷商工会 事務局長                    | 平成15年3月まで |
| 風早 真由美 | 保谷商工会 事務局                     | 平成15年4月から |
| 雪 奈美江  | ポケット理事（NPO）                   |           |
| 甲斐 孝子  | 朗読ボランティア（ボランティア団体）            |           |
| 阿部 靖子  | 公募市民                          |           |
| 村田 眞昭  | 公募市民                          |           |

◎委員長 ○副委員長

## 【 調 査 概 要 】

## 1 調査対象

身体障害者調査：市内の身体障害者手帳所持者

(ただし、知的障害者調査、難病者調査の対象は除く)

知的障害者調査：市内の愛の手帳所持者

精神障害者調査：市内の精神障害者通所作業所等の利用者

難病者調査：市内の特定疾病の医療費助成を受けている者

## 2 調査時期

平成13年11月～12月

## 3 回収状況

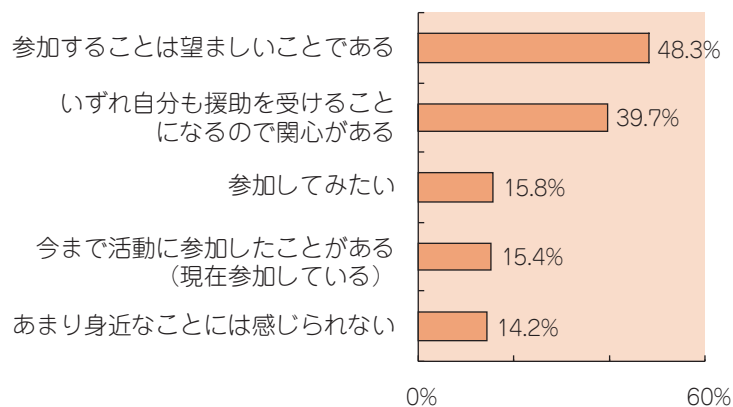
| 調査名称    | 対象者数  | 有効回収数 | 有効回収率  |
|---------|-------|-------|--------|
| 身体障害者調査 | 3,826 | 2,434 | 63.6%  |
| 知的障害者調査 | 633   | 354   | 55.9%  |
| 精神障害者調査 | 69    | 69    | 100.0% |
| 難病者調査   | 1,203 | 715   | 59.4%  |
| 計       | 5,731 | 3,572 | 62.3%  |

## (1) 「地域で支える基盤づくり」に関する課題

## 【福祉・ボランティア活動（市民）について】

総合計画策定のための市民意識調査の結果では、約半数の市民が福祉・ボランティア活動に「参加することは望ましい」と考えていますが、「参加してみたい」との回答は16%にとどまっています。

福祉活動・ボランティア活動について（複数回答）  
（18歳以上の男女個人5,767人）

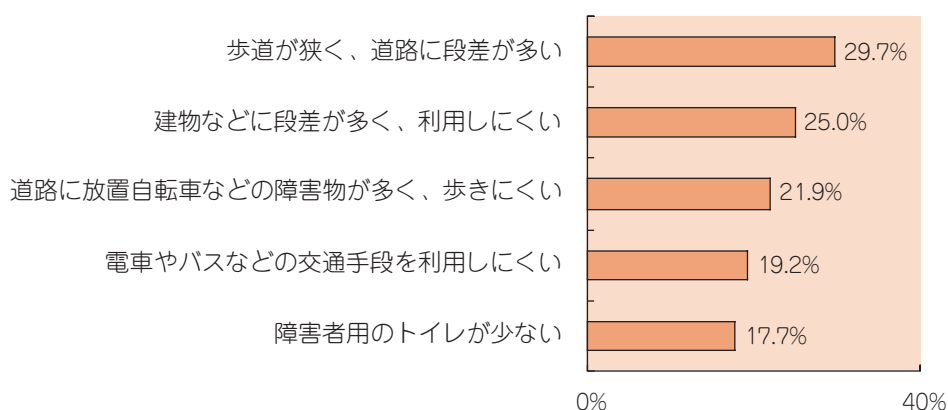


## (2) 「快適に過ごせる環境づくり」に関する課題

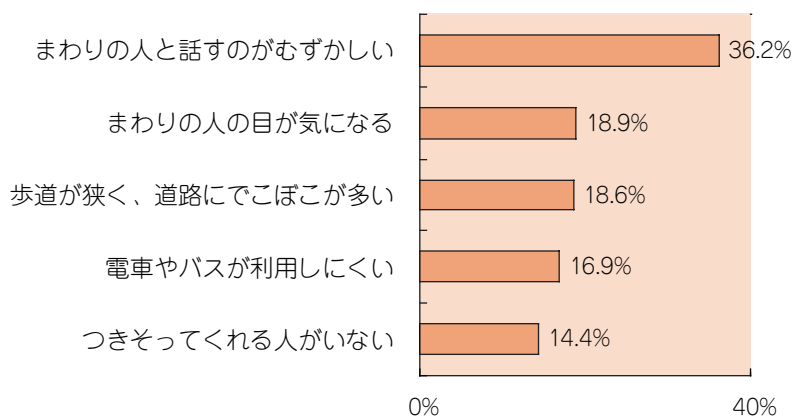
### 【外出の際に困ること（身体、知的）】

外出の際に困ることとしては、身体障害者では建物の階段や歩道の段差など物理的な障壁をあげる人が多いが、知的障害者では周囲の人とのコミュニケーションの難しさをあげる人が多くなっており、障害のある人の外出を促すには、物理的な障壁を取り除くとともに、「わかりやすい案内表示」や「周囲の人の配慮」など、総合的なバリアフリー環境の整備に取り組む必要があります。

外出の際に困っていること／上位5項目（複数回答）  
（身体障害者手帳所持者2,434人）



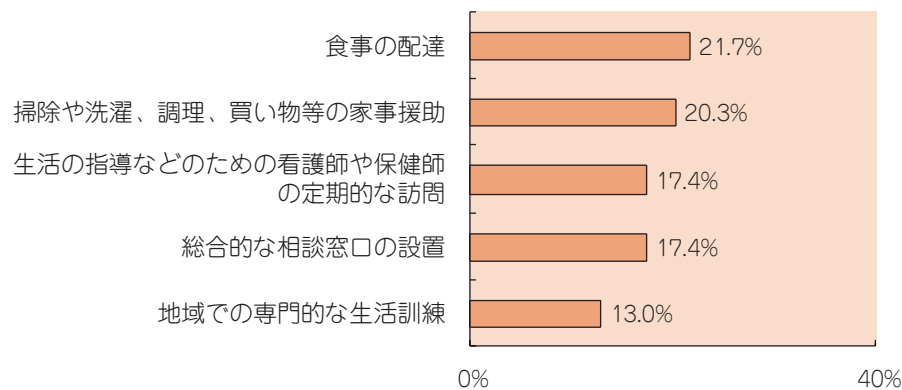
外出の際に困っていること／上位5項目（複数回答）  
（愛の手帳所持者354人）



### 【福祉サービスの利用意向（精神）】

精神障害者の2割以上が「食事の配達」や「掃除や洗濯、調理、買い物等の家事援助」を受けることを希望しています。また、他のアンケート結果をみても日常生活の中では「食事のしたく」において介助・援助を希望する割合が特に高いことから、精神障害者の在宅生活を支えていくためには、「食生活の安定」をひとつのキーワードとして「ホームヘルパーによる食事のしたく」、「配食」、「料理教室の開催」など、様々な支援策を進めていく必要があります。

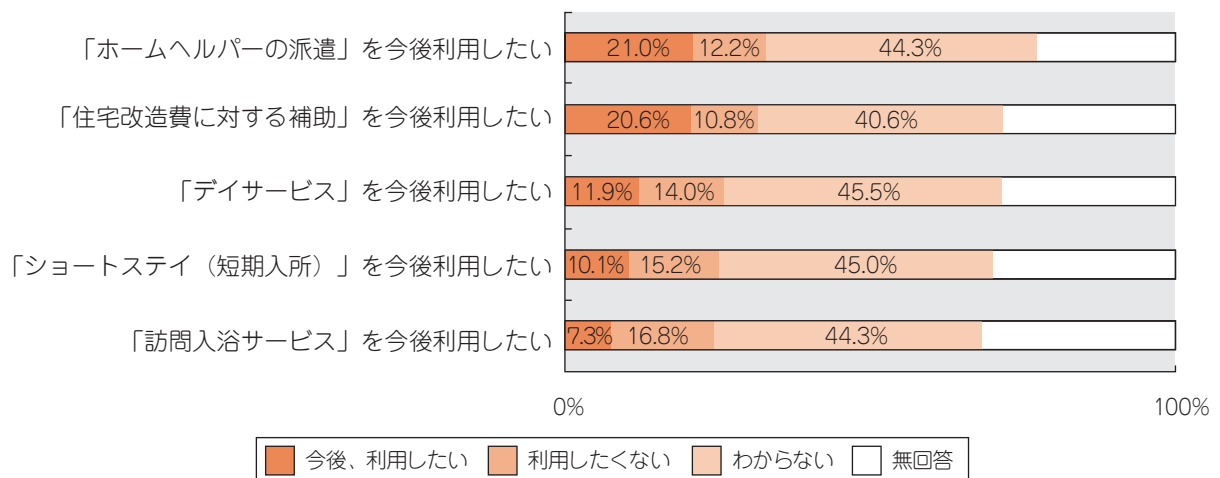
在宅で利用を希望する福祉サービス等／上位5項目（複数回答）  
（精神障害者通所作業所等の利用者69人）



### 【福祉サービスの利用意向（難病）】

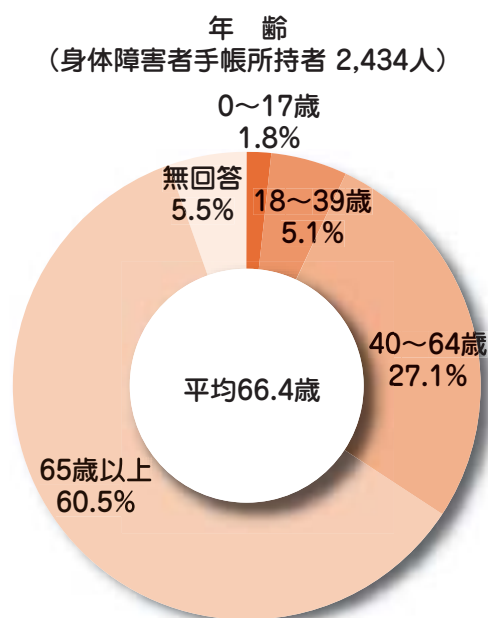
難病者の約2割が「ホームヘルパーの派遣」に利用意向を示しています。この問いに関して「利用したくない」とはっきり意思表示をしているのは12%にすぎず、4割以上が「わからない」と回答していることから、サービス内容の認知が進めば、今後さらに利用意向が高まることも想定され、難病者に対する在宅サービスの提供を検討していく必要があります。

福祉サービスの利用意向  
（特定疾病の医療費助成を受けている者715人）



### 【年齢／主な介助・援助者（身体）】

身体障害者では65歳以上の高齢者が約6割を占めており、高齢化が進んでいます。また、65歳以上の身体障害者の主な介助・援助者は「配偶者」が46%を占めており、介護・援助をする側、受ける側がともに高齢者であるケースも多くなっています。したがって、今後は「ホームヘルプサービス」など、家族介護のみに頼らない在宅サービスのより一層の充実を図る必要があります。



主な介助・援助者(対象者の年齢別順位)

|                   | 1位          | 2位                         | 3位              |
|-------------------|-------------|----------------------------|-----------------|
| 0～17歳<br>(37人)    | 父、母<br>97.3 | 病院の職員(看護師等)<br>2.7         | —               |
| 18～39歳<br>(63人)   | 父、母<br>57.1 | 夫、妻<br>17.5                | その他<br>11.1     |
| 40～64歳<br>(328人)  | 夫、妻<br>57.0 | 息子、娘(息子、娘の<br>配偶者も含む) 11.9 | 父、母<br>9.5      |
| 65歳以上<br>(1,018人) | 夫、妻<br>45.8 | 息子、娘(息子、娘の<br>配偶者も含む) 24.3 | ホームヘルパー<br>10.7 |

※年齢無回答は省略

### 【将来の暮らしへの不安（知的）】

知的障害者の将来の暮らしへの不安としては、親亡き後の生活に関することが大半を占めます。特に、「暮らし場所の確保」や「生活費など経済的なこと」をあげる人が多いことから、「親元での生活から地域での自立生活へ、または入所施設から地域生活へ」など、生活スタイルに合わせた多様な暮らし方を選べる施設整備等を進める必要があります。

### 【住居で困っていること（身体）】

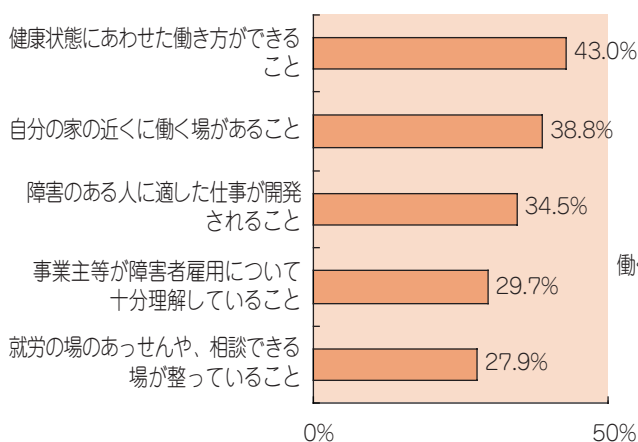
身体障害者の約2割は「住居の階段や段差」や「浴室などの設備」で困っているが、そのうち1割の人は「どこに相談すればよいのかわからない」状況であり、適切な相談場所に関する情報を提供する必要があります。

### (3) 「生きがいを持って暮らせるまちづくり」に関する課題

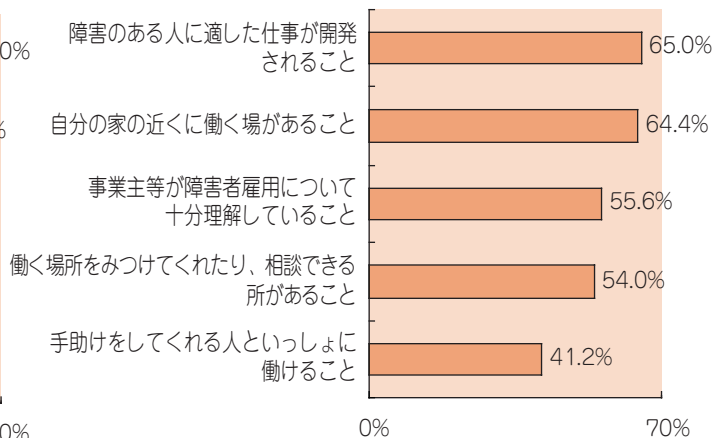
#### 【働くために大切な環境整備（身体、知的、精神、難病）】

働くために大切だと思うこととしては、「健康状態にあわせた働き方ができること」、「家の近くに職場があること」、「障害者に適した仕事が開発されること」などが比較的多くあげられていますが、知的障害者では「手助けをしてくれる人と一緒に働けること」など、新しい就労形態（ジョブコーチ等）を望む声も出ていることから、今後は福祉分野と労働分野の連携やボランティア・NPO等との協働を視野に入れながら、就労支援策についても検討を進めていく必要があります。

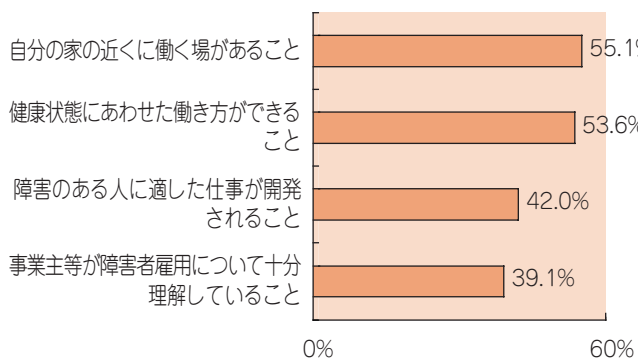
働くために大切な環境整備／上位5項目（複数回答）  
（身体障害者手帳所持者2,434人）



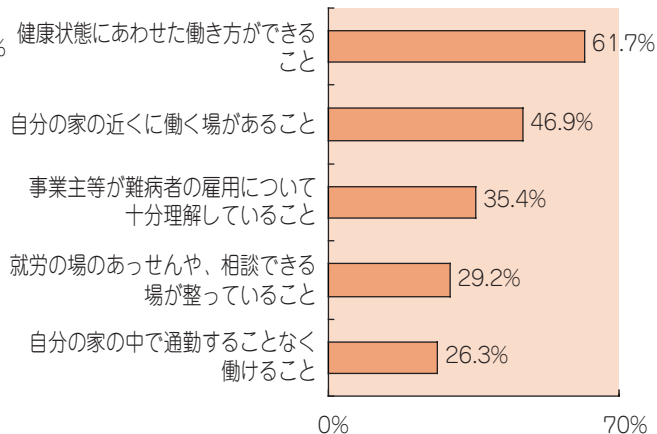
働くために大切な環境整備／上位5項目（複数回答）  
（愛の手帳所持者354人）



働くために大切な環境整備／上位4項目（複数回答）  
（精神障害者通所作業所等の利用者69人）



働くために大切な環境整備／上位5項目（複数回答）  
（特定疾患の医療費助成を受けている者715人）



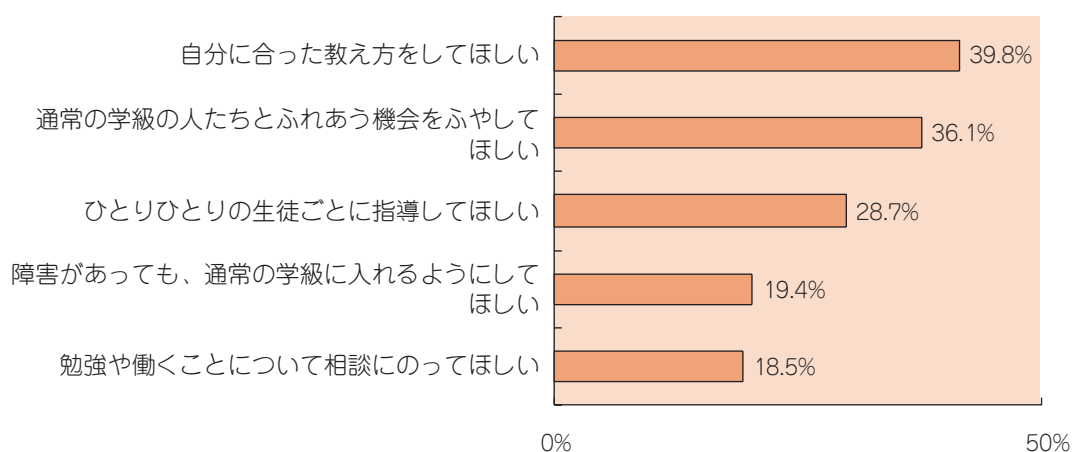
### 【学校教育に望むこと（知的）】

学校教育に望むこととしては、能力や障害の状況に合った指導や個性を踏まえた個別指導を望む声のほかに、「通常の学級の人たちとふれあう機会を増やしてほしい」や「障害があっても通常の学級に入れるようにしてほしい」など、一緒に学び・活動する過程を重要視する要望も多く出されていることから、今後はさらに、障害のある児童・生徒の受け入れ体制の整備や、教育部門と福祉部門の連携等について検討していく必要があります。

学校教育に望むこと／上位5項目（複数回答）

（愛の手帳所持者108人）

\*回答は、幼稚園・保育園・学校に通っている人のみ

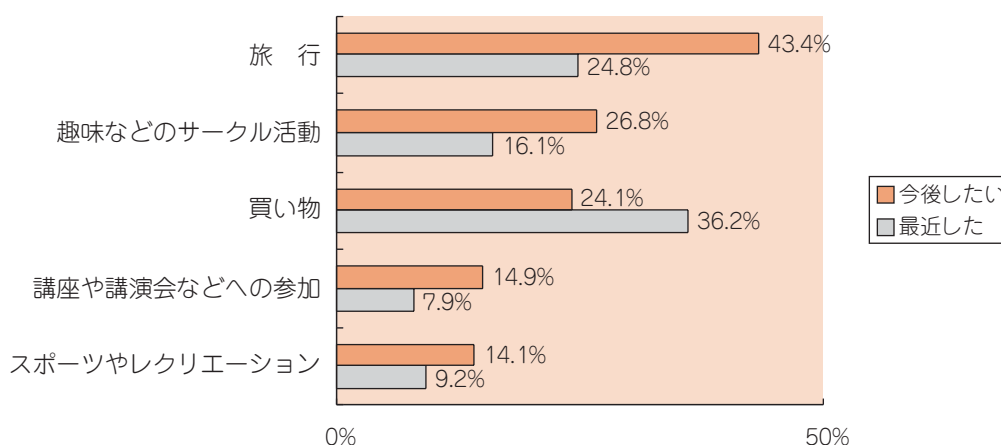


### 【余暇活動の状況（身体）】

最近、スポーツやレクリエーションに参加した人は9%、講座や講演会などへ参加した人は8%だが、それぞれ参加意向は14%を上回っていることから、参加したくても参加できていない人に対する支援（活動場所までの送迎や付き添い、活動場所に関する情報提供など）を充実させ、さらに活発に活動が行われるように工夫していく必要があります。また、社会教育部門や文化・スポーツの関連部門との連携についても検討する必要があります。

最近した活動と今後したい活動／上位5項目

（身体障害者手帳所持者2,434人）





## (4) 「安心して暮らせるまちづくり」に関する課題

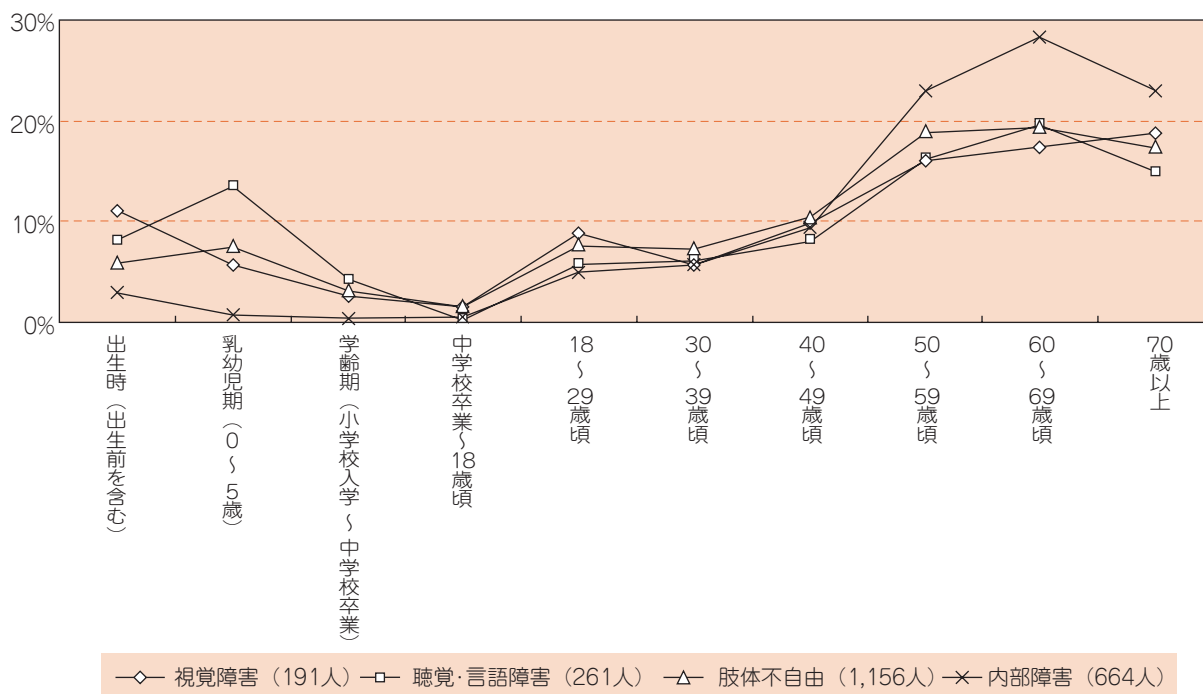
### 【医療を受けるにあたって困ること（身体）】

医療を受けるにあたって困ることとしては、身体障害者の約3割が「医療機関までの通院手段が確保しにくい」をあげています。また、聴覚・言語障害者の4割近くが「自分の障害のために病気の様子などが伝わらない」と回答しています。このことから、外出やコミュニケーションに困難を伴う障害者に対しては、通院や診察の際に、障害があっても医療等が受けられるよう、ボランティア・NPO等の活動と連携するなど、配慮をする必要があります。

### 【障害の状態になった時期（身体）】

現在の障害の状態になった年齢は50代以上が多くなっており、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病から肢体不自由、視覚障害、じん臓機能障害などになるケースも考えられることから、生活習慣（栄養・運動・休養）の改善など、生涯を通じた健康づくりを、健康推進部門等と連携しながら進めることが望まれます。

現在の障害になった時期（身体障害者手帳所持者）



### 【必要な災害対策（身体）】

地震や台風などの災害に備えて、今後必要だと思う対策としては、視覚障害者及び聴覚・言語障害者では、「視覚・聴覚障害者に配慮した情報提供」、「介助人の確保」、「手話通訳者・ガイドヘルパーなどの確保」が多くあげられています。肢体不自由者では、「障害者用設備（トイレ、ベッド等）の配置」、「介助人の確保」、内部障害者では「人工透析等、生命安全・維持装置の配置」などが多くあげられています。日頃から障害者に配慮した避難訓練のあり方や地域の中の障害者の把握方法等を検討するとともに、障害の特性に合わせて、すべての人が安全にかつ安心して避難し、避難生活を送ることのできる具体的な支援策の検討が必要です。

必要な災害対策／上位3項目（複数回答）  
（身体障害者手帳所持者）

|                   | 1位                                 | 2位                                | 3位                              |
|-------------------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 視覚障害<br>(191人)    | 避難時の視覚・聴覚障害者に配慮した情報提供を行う<br>52.9%  | 避難しやすい避難場所を整備する<br>40.8%          | 日頃から避難方法のアドバイスや情報提供を行う<br>36.6% |
| 聴覚・言語障害<br>(261人) | 避難しやすい避難場所を整備する<br>39.5%           | 避難時の視覚・聴覚障害者に配慮した情報提供を行う<br>37.9% | 日頃から避難方法のアドバイスや情報提供を行う<br>29.5% |
| 肢体不自由<br>(1,156人) | 避難時の障害者用設備（トイレ、ベッド等）を配置する<br>45.3% | 避難しやすい避難場所を整備する<br>44.4%          | 日頃から避難方法のアドバイスや情報提供を行う<br>36.8% |
| 内部障害<br>(664人)    | 避難しやすい避難場所を整備する<br>44.3%           | 避難時の人工透析等、生命安全・維持装置を配置<br>35.2%   | 日頃から避難方法のアドバイスや情報提供を行う<br>35.2% |

## (5) 「自分にあった生き方ができるまちづくり」に関する課題

### 【介護保険の状況（身体）】

65歳以上の肢体不自由者の55%が介護保険の申請をしています。また、15年度からは支援費制度が始まることから、今後はさらに高齢者福祉・介護保険制度との整合に配慮するとともに、障害者の在宅生活を支える各種サービスの位置付けを明確にしていく必要があります。

### 【主な介助・援助者（身体、知的）】

父・母による介助・援助が、18～39歳の身体障害者で57%、知的障害者で80%となっています。今後、各種保健福祉サービスや支援費制度の充実によって、家族のみに依存しない、障害者が自分のライフスタイルや都合に合わせて「選択できる」介助・援助のしくみを地域活動やボランティア等の活用を含めてつくっていく必要があります。

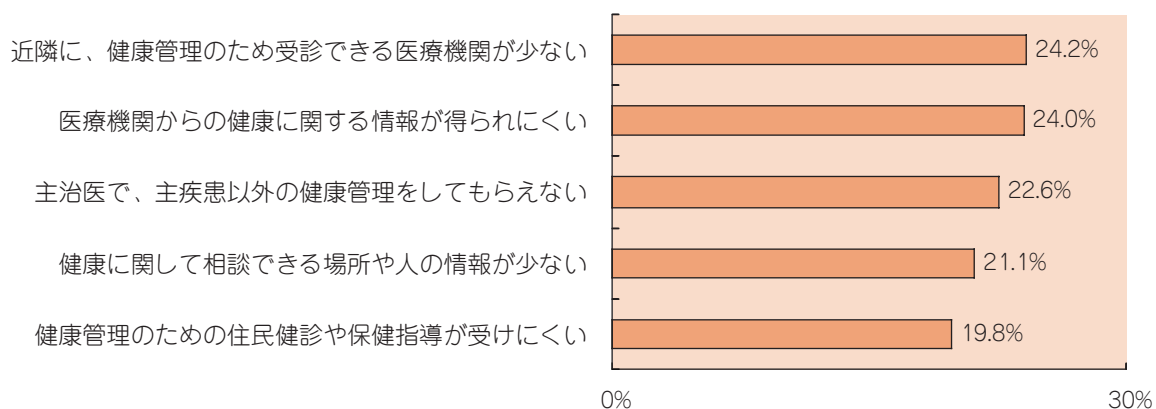
### 【健康管理について困ること（身体、知的、精神、難病）】

健康管理について困ることとして、知的障害者・難病者では、受診できる医療機関が少ないこと、精神障害者では、健康に関する情報・相談先が不十分であること、そして身体障害者ではこの双方が多くあげられています。健康推進関連部門との連携により、医療機関や健康に関する情報提供体制を整備していくほか、健康管理について気軽に相談でき、かつ専門的に対応できる場が必要となります。

#### 健康管理について困ること／上位5項目（複数回答）

（身体障害者手帳所持者521人）

\* 健康管理について困ることが「ある」と回答した者

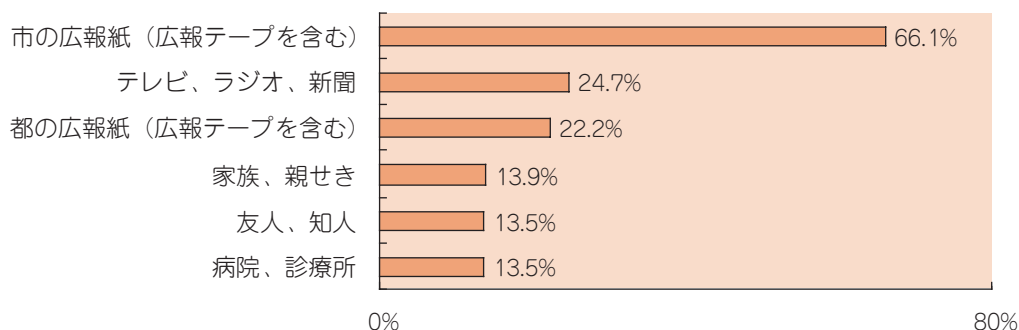


## (6) 「情報提供・相談体制のしくみづくり」に関する課題

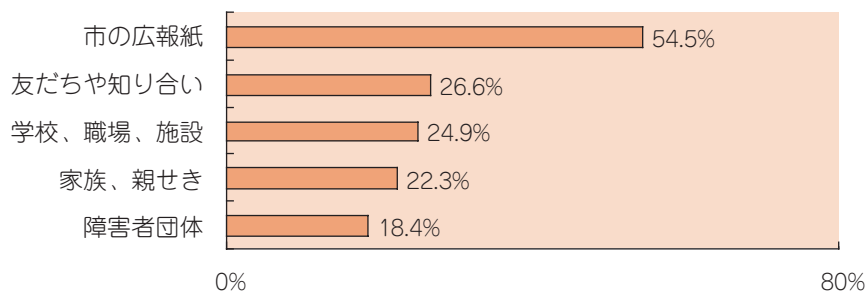
### 【福祉サービスに関する情報の入手先（身体、知的、難病）】

福祉サービスに関する情報の入手先としては、身体障害者では市・都の広報紙、マスメディア、周囲の人による情報の入手が多くあげられています。知的障害者では、市の広報紙、周囲の人、学校・職場・施設が多くあげられており、難病者では市・都の広報紙、マスメディアが多くなっています。よく利用されているこれらの媒体の情報量と質を維持・向上させるとともに、障害の特性に合わせて提供方法に配慮をしていくことが必要です。

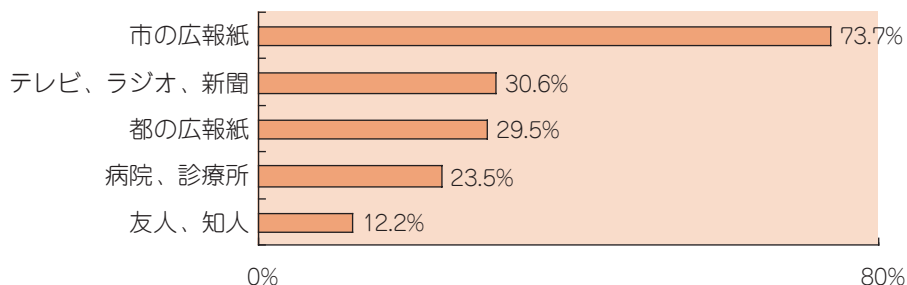
福祉サービスに関する情報の入手先／上位5項目（複数回答）  
（身体障害者手帳所持者2,434人）



福祉サービスに関する情報の入手先／上位5項目（複数回答）  
（愛の手帳所持者354人）



福祉サービスに関する情報の入手先／上位5項目（複数回答）  
（特定疾患の医療費助成を受けている者715人）



### 【悩み事や心配事の相談先（身体、知的、精神、難病）】

悩み事や心配事の相談先としては、いずれの障害においても、友人・知人のほか、福祉相談窓口、施設職員や教員、医療機関への相談が多くなっています。これらの相談先での相談・情報提供体制をよりいっそう充実していくと同時に、よりきめ細かな対応を図るため、機関相互の連携・紹介のしくみづくりを進めていくことが課題です。

悩み事や心配事の相談先／上位5項目（複数回答）

|                                     | 1位                       | 2位                       | 3位                       | 4位                         | 5位                      |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 身体障害者<br>手帳所持者<br>(2,434人)          | 友人・知人<br>24.6%           | 市役所の福祉<br>相談窓口<br>20.6%  | 病院、診療所<br>20.2%          | 田無・保谷障害者<br>福祉センター<br>7.7% | 福祉施設や<br>作業所の職員<br>4.8% |
| 愛の手帳<br>所持者<br>(354人)               | 友人・知人<br>27.1%           | 福祉施設や<br>作業所の職員<br>20.9% | 学校の先生や<br>職場の仲間<br>20.9% | 市役所の福祉<br>相談窓口<br>18.9%    | 病院、診療所<br>15.8%         |
| 精神障害者<br>通所作業所等<br>の利用者<br>(69人)    | 福祉施設や<br>作業所の職員<br>49.3% | 友人・知人<br>24.6%           | 保健所(保健師)<br>など<br>21.7%  | 市役所の福祉<br>相談窓口<br>11.6%    | 障害者団体<br>5.8%           |
| 特定疾患の<br>医療費助成を<br>受けている者<br>(715人) | 友人・知人<br>33.6%           | 病院、診療所<br>27.8%          | 市役所の福祉<br>相談窓口<br>11.0%  | 保健所(保健師)<br>など<br>5.9%     | 市社会福祉<br>協議会の職員<br>1.7% |

### 【インターネットの利用（身体）】

18～39歳の身体障害者の約7割はパソコンや携帯電話でインターネットを利用しています。また、総務省が行った調査によれば、インターネットの利用により「情報収集（発信）がしやすくなった」、「趣味・娯楽が増えた」、「交流範囲が広がった」など、生活が向上したとの意見も多くみられます。今後はさらにIT機器の利用意向が高まると考えられることから、市ホームページの活用、パソコン講習会や機器の購入に対する援助等を充実させていく必要があります。

### (1) 検討委員会における市民参加

公募市民2名が委員となっている西東京市障害者基本計画検討委員会において、平成14年度から平成15年度の2か年にわたり、計15回に及ぶ検討を進めてきました。また、委員会の開催情報については、広報西東京や市ホームページに掲載し、毎回、数名の市民が傍聴をしました。

### (2) アンケート調査による当事者意見の聴取

平成13年11月から12月にかけて、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病者、計5,731名に対してアンケート調査を実施し、3,572名の方から回答をいただきました。また、自由記入形式による意見・要望については、900件を超える回答がありました。具体的には、次のような記入内容がありました。

- どういった障害の方がどのような助けを必要としているか、具体的で迅速な情報提供があれば良い。(30歳、肢体不自由)
- 急病等の時に、緊急に介助が必要なときに、利用できない事があって困った。緊急の時の利用法を教えてください。(48歳、肢体不自由)
- 市役所に毎日手話通訳者いてくれれば助かる。(24歳、聴覚障害)
- 本人の状態を把握し、相談、情報交換ができるケースワーカーが必要。(14歳、肢体不自由)
- 障害者のリハビリセンター等作ってはどうか。(66歳、肢体不自由)
- 障害児と健常児がなるべく一緒に教育を受けられると将来、障害者に対する見方も違ってくると思う。(3歳、肢体不自由)
- 仕事がしたいです。仕事をして、自立をしたいです。自分にも可能な仕事が、職場が沢山できることを期待しています。(27歳、視覚障害)
- 話相手がほしいです。ひどい時には2~3日、何にも一言も話をしない時があります。障害者の人達はどこに集まって話し合ったりするのでしょうか。(59歳、内部障害)
- あらゆる政策を検討していく事は大変であると思う。しかしその政策を誰が対象となるかにより当事者を含めての意見交換が必要である。(34歳、聴覚障害)
- 措置から契約へ、今、大きく変わりつつあります。親も日々勉強です。もう少し情報がほしいです。(13歳、知的障害)
- 本人の生活の質を向上させるのはもちろんですが、一年365日介護にあたる、親、兄妹にもレスパイト制度を与えてください。(25歳、知的障害)
- 現在、作業所や生活訓練所などあまり空きがないと聞いている。卒業後、絶対在宅にしたいので拡大してほしい。地域で暮らせるようにお願いします。(15歳、知的障害)
- 精神病(障害者)への理解を深めてほしい。(20歳、精神障害)
- 難病者にとっては在宅援助が不可欠。ホームヘルパー派遣等を充実させてください。(34歳、難病)

### (3) 当事者の意見を聞く会の開催

計画の策定にあたって、当事者の意見や要望を聴くために、平成14年12月に市内2か所で「当事者の意見を聴く会」(西東京市障害者基本計画検討委員会主催)を開催しました。

当日は、次のような意見・要望が出されました。

- けやき号の台数を増やしてほしい。
- 地域で医療的な設備も整い、重度の障害者も受け入れられる施設をつくってほしい。
- 福祉作業所の老朽化で火事や地震への対策がない。また、空き教室が多いと聞く。先のことを考えた施設整備を検討してほしい。
- 支援費制度上の手続きに関する情報が少ないことに難儀している。また、障害者対応のケアマネージャー確保をNPO団体にも広げてほしい。
- 様々な障害をもつ子どもが豊かな放課後や長期休暇を過ごせる場所が必要。
- 精神障害をもっていて料理がつかれなくて困っている。今は親がつくってくれるが、そうでなくなったときに心配だ。
- 統合失調症なので、親亡き後の生活が不安。
- 知的障害者をもつ家族としては、親の病気や親亡き後が心配。知的障害者をもつ人が地域で暮らしていける生活寮がほしい。
- 全介助の子どもが一人暮らしできるように、自分の育ったところで生活できるように、身体障害者のグループホームをつくってください。
- 行政が核となるものをつくり、作業所や事業所等をネットワーク化（相談窓口等）して全体を見渡せるようにしてほしい。
- 機能として、自立して就労できるような制度、就労後フォローするジョブコーチのような制度を地域に整備してほしい。
- 小学校の授業では、補助員や地域のボランティア、ヘルパーをお願いしているが、今後は学校生活支援員を制度化してほしい。
- 障害者も一般並に使えるスポーツセンターをつくってほしい。
- 第三者機関として、事業者のサービス内容を評価する機能を検討してほしい。
- 災害時の避難所として使われるが、トイレのことなど問題があると思う。
- 当事者と家族に限定するのではなく、多くの市民に呼びかけて意見を聞いてほしい。
- 声もあげられない障害者やその親がいる。また、少子化である中、知的障害者は増えている。こうした視点を大事にしてほしい。
- 田無総合福祉センターの福祉関係連絡センターの有効利用を。喫茶店を兼ね、障害の有無、個人や団体の枠をフリーにして活用することで、障害者にとって社会との接点となり、偏見がなくなり、理解が進む交流の場となるのではないか。

#### (4) 「中間のまとめ」市民説明会の開催

平成15年5月、計画の「中間のまとめ」がまとまった段階で、市民説明会を開催しました。市民説明会は、「障害者基本計画」「地域福祉計画」「健康づくり推進プラン」の3計画合同開催の形式をとりました。市内6か所で開催し、延べ84名の市民が参加しました。

「障害者基本計画」に関しては、次のような意見・要望が出されました。

- 保谷の公園ではスロープを設置してもらったが、実際には車いすでの使用が難しかった。利用者の立場に立って考えてほしい。
- 災害に際して、市役所、消防署などが縦割りで対応するようでは困る。総合的な政策をお願いしたい。
- 高齢者のはなバス利用は無料だが、軽度の障害者は無料ではない。障害者も作業所等に行くときにバスを利用するので、申請すれば無料バスがもらえる制度にしてはどうか。
- 障害者やその家族にとって、情報提供や相談が一番大切だと思う。この目標を計画書の中で一番目に掲げたほうがよいのではないか。

## (5) 「中間のまとめ」に対するパブリックコメントの実施

計画の「中間のまとめ」に対する市民の意見を聴取するために、パブリックコメントを実施しました。「中間のまとめ」に内容については、概要を平成15年5月15日号の広報西東京に掲載するとともに、市ホームページ、両庁舎の情報公開コーナーで閲覧できるようにしました。

寄せられた意見・要望は以下のとおりです。

- 作業所、生活訓練室等の整備・充実を望む。
- 障害者の就労支援策を検討してほしい。(就労支援センターの設置、ジョブコーチの活用など)
- 障害のある子どもの療育・教育を支援する発達支援センター、教育センター等を整備してほしい。
- 障害児の放課後や休日、長期休暇の豊かな活動支援を望む。
- 身体障害者のために、設備・指導員ともに整った通所施設(デイサービス等)を整備してほしい。
- 都型の緊急一時保護制度を継続させてほしい。
- 多様な要求に対応できる生活の場(生活寮やグループホーム)を整備してほしい。
- 障害者・児の楽しめるスポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動などを推進してほしい。
- 障害者のクオリティオブライフ(生活の質)を豊かにすることが大切である。
- 精神障害者が地域で安心して暮らせるようにしてほしい。
- 市内の移動サービスを充実させてほしい。
- 普通学級に通う障害児の介助員制度を整備してほしい。
- LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等への対応も検討してほしい。
- 社会福祉協議会とも連携して、福祉を充実させてほしい。
- 難解な用語、カタカナ用語はできるだけ使用しないでほしい。
- 障害者自立・社会参加支援センターを設置してほしい。

## (6) 「計画(案)」市民説明会の開催

平成15年12月、計画(案)がまとまった段階で、市内3か所で市民説明会を開催し、延べ55名の市民が参加しました。

寄せられた意見・要望は以下のとおりです。

- 学齢期で手帳をもっていない子どもへの対応のためにも子育て支援課・学務課との連携を。
- 役所の言葉ではなくて平易な言葉で説明できないものか。
- 何かを検討する際には、利用者である障害者の意見を取り入れてほしい。
- センター構想などが実現に向けて動き出した場合、大きな団体などに属していないと要望も聞いてもらえないのではないかと不安がある。当事者がどうすれば参加していくことができるか。
- スポーツセンターまでの道は車いすでは道幅が狭く通れない。違反駐車もまだ多い。
- 現行のサービス・支援体制の問題点と本計画の案との調整をしなければいけないのではないか。
- 民生委員は、地域の障害者・高齢者について把握されているのか。
- 移送サービスは、どのあたりまでやってもらえるのか。
- けやき号が有料化されるときいている。どのように考えているか。
- ボランティアの育成支援について、具体的にはどのような方法を考えているか。



- 総合福祉センターの建設にあたっては多額の費用がかかると思うが、どのように検討しているか。
- 障害者福祉センターの機能の見直しには、精神障害者への対応はどのように盛り込まれているか。
- 余暇活動の問題、保谷にはスポーツセンターがあるが、障害者も利用できる機会があればよいと思う。
- 重度障害者が団体旅行に参加しにくい（介助者の問題など）。団体では難しいので行政のバックアップがあるとよい（他市の事例あり）。
- 就労している障害者は昼間に施設を利用できない。休日・祭日、平日夕方以降に使えるようにしてほしい。
- 公民館事業、スポーツクラブにしても、障害者を指導する人が固定している。いろいろな機会がほしい。
- 個々のニーズに対応する方策はもちろん必要だが、骨格としてのセンター機能、ネットワークづくりが優先。縦割り行政を変えていく必要がある。
- (仮称)こどもの総合支援センターで「ひいらぎ」の母子通園センター機能機能が維持できるのか疑問。
- 就労支援センターは、独立した運営は適切ではないと思う。通所訓練と就労センターを同じ建物で融合して行うことで、訓練と就労が結びつきやすい利点がある。
- 権利擁護センター「あんしん西東京」が設置されたが、社協も来年4月から権利擁護事業を始めると聞いている。利用者の立場からしてみれば提携が望ましい。
- 計画理念は素晴らしく、ありがたいと思う。地域での生活、生活寮の充実などが盛り込まれているが、親亡き後も知的障害者が地域で暮らせるようにしてほしい。

### 市民説明会のチラシ



しょうがいしゃきほんけいかく あん  
**障害者基本計画（案）**  
しみんせつめいがい さんか  
**市民説明会にご参加ください**

平成14年度より、専門版や関係団体、当事者のみなさんの声を交えて検討を重ねてきた、障害者基本計画（案）がまとまりました。  
**12月17日（水）**に、市民説明会を開催します。

以前西東京12月15日号でも、市民のみなさんにご案内を掲載していますが（1月9日版【第1版】）、ぜひこの機会にご参加ください。ご案内をお読みください。

どなたでもご参加いただけます。ご都合のよいとき・ところにお越しください。

| と き          | と こ                   |
|--------------|-----------------------|
| ①10:30～11:30 | 田原が丘<br>5階503号室       |
| ②14:00～15:00 | 品川総合福祉センター<br>2階2階体育室 |
| ③19:00～20:00 | 2階2階センター<br>6階演習室2    |



【お問い合わせ】  
西東京市福祉会社会福祉部  
電話  
0424-64-1311（内線 2343）  
ファックス  
0424-38-2827

## (7) 「計画（案）」に対するパブリックコメントの実施

計画の「計画（案）」に対する市民の意見を聴取するために、パブリックコメントを実施しました。「計画（案）」に内容については、概要を平成15年12月15日号の広報西東京に掲載するとともに、市ホームページ、両庁舎の情報公開コーナーで閲覧できるようにしました。

寄せられた意見・要望は以下のとおりです。

- 街角や歩行者専用道に、休憩用ベンチの設置を望む（通行を妨げない程度のもの）。
- 早期に実施計画に着手し、実現可能な事業は前倒しでの実施を望む。
- 学齡児の放課後・余暇対策として常設の場の確保と規模の拡大を望む。子育て支援課との連携を。
- 「地域で暮らす」ためには、市外の養護学校に通う児童・生徒も施策の対象とすべきである。
- 関係者の意見を反映し、市独自の理念に基づく「特別支援教育の創造」に向けた検討と情報提供に着手してほしい。
- 「(仮称)こどもの総合支援センターの設置」に当たっては、子どもの実情に合わせた具体的で柔軟な対応を望む。中学生以上が対象外ならば、別途事業の検討を。
- 相談窓口は、受けるだけでなく、解決に向けて各機関と調整を図り、専門的なコーディネートまでを担ってほしい。
- 学校施設の改修によるバリアフリー化の推進（当事者ニーズの反映に基づく）を望む。
- 女性の生活寮を設置してほしい。
- 施設事業運営は、社会福祉協議会任せではなく民営化を。行政はその支援を行っていくべき。
- 基本計画の位置付けならば、障害者施策・市民活動の基本構造の構築が最優先ではないか。
- 各センター機能を確立して、それらの有機的ネットワーク（提携など）を形成し、この構造の中で個々のニーズに対応していくべきである。
- 障害者福祉センターの建設と機能の見直し、きめ細かい機能訓練の計画を望む。
- 介護保険対象者の介護保険サービスへの円滑な移行を望む。
- 市内鉄道駅（保谷駅）のバリアフリー化の推進を望む。
- 担当課との連携に基づき、歩道の整備を行ってほしい。
- 緊急時対策・防犯対策の充実を望む。
- 地域通貨などを利用して、サービス提供にチケット制を導入してはどうか。
- 支援費制度については、サービスの自己申請方式と、審査の迅速性を望む。
- 福祉マップ（バリアフリーマップ）を作成してほしい。
- 計画の達成度を明らかにするため、計画の見直しの回数を増やし、こまめに検証してはどうか。
- 計画の進行管理が不安。施策展開に当たっては、他課との連携を密にし、市民への情報公開を。
- 「地域型児童館での放課後活動を推進」については、具体的な施策の展開が見えない。
- 「さざんか」の施策内容及び通所者数の適切な記載を求める。（記載された定員65名のうち15名はイベント会員の定員）。
- 身体障害者もグループホームで生活できるようにしてほしい。
- 15歳以上からの訪問入浴サービスの導入を望む。
- 緊急一時保護制度は、本人の安心のため、慣れた事業者での利用を認めてほしい。
- 「(仮称)障害者福祉総合センターの建設」には、障害者の自立と社会支援を促す機能が必要であり、その早期実現を望む。

- 就労支援のため、相談・技能習得訓練・職場定着訓練等の機能を持つ施設がほしい。
- 日常的に障害者の意向を吸収できる場として、障害者が自由に集える場所の設置を望む。
- 健康づくりの相談やリハビリが気軽に受けられる場を計画に盛り込んでほしい。
- 外出が困難な障害者へのガイドヘルプサービスを計画してほしい。
- 重度障害者の小旅行の計画への取り入れを期待する。
- 国民年金に3級の障害年金が加わるよう、国へ働きかけてほしい。
- 支援費制度に障害者の移送サービスが加わるように働きかけてほしい。
- 福祉作業所等への通所者に対する、最低賃金保証・社会保険適用の考慮を望む。
- 健常児と障害児が小さい頃からともに育つよう、小中学校での受け入れを望む。重度の場合でも、小中学生の養護学校でのボランティア、学童での定期的受け入れなど。
- 障害児教育の専門家による本人・担任教諭への指導、専門家による療育が必要である。
- 市内運動施設へ、障害児に対する指導ができるよう働きかけてほしい。
- 親亡き後の不安がある。行政施策について今回の計画で知ることができればと思う。
- 市の独自性・特色がもう少し出せればよい。
- 「一人ひとりの多様なニーズに応じる」ため、市民の意見を聞きながら計画を推進してほしい。
- 知的障害者の卒業後のケアを充実してほしい。
- ファミリー・サポート・センターの対象を中学生以上に拡充、または社会福祉協議会のボランティア事業の中で対応してほしい。
- 「障害児放課後活動としての常設場」とはどこに該当するのか。
- 療養・リハビリ機能の確保及び放課後対策の対象を、高校生にまで拡大してほしい。
- 支援費制度の見直しに関する国・都への要望や、支援費制度外のサービスの充実を進めてほしい。
- 福祉施設の計画的整備については、利用者の意見・要望を取り入れて検討してほしい。
- 「療育・教育相談事業の推進」は、就学後の子どもについても内容を示してほしい。
- 西東京市相談ネットワークの機能をもう少し具体的に示してほしい。
- 担当課同士の連携が現状では不十分なので、更なる検討を望む。
- 具体的な数値目標を設定してほしい。
- 総合福祉センター・福祉センターに、精神障害者のスペースを設けてほしい。
- 障害児教育の拡充と心身障害学級の増設を望む。
- 障害児への理解の推進（教職員、地域を含めて）を望む。障害理解推進センターの設置、心障学級との交流。健常者（児）と障害者（児）の交流を増加する施策を設定すべき。具体的には、心障学級と居住地校の交流など。
- 社会参加の一環として、芸術鑑賞の機会や市民まつりのパレードへの参加を検討してほしい。

## 1 地域で支える基盤づくり ～ 自助・共助・公助のバランス ～

### (1) 地域における支援体制の整備

| 施策名                        | 所管課       | ページ |
|----------------------------|-----------|-----|
| 地域の支えあいネットワークの形成           | 関係各課      | 20  |
| 地域住民、事業者、社会福祉に関する活動を行う者の協力 | 障害福祉課     | 20  |
| 地域資源の活用                    | 障害福祉課、関係課 | 20  |

### (2) ボランティア活動の推進

| 施策名          | 所管課             | ページ |
|--------------|-----------------|-----|
| ボランティア活動への支援 | 障害福祉課、(社会福祉協議会) | 21  |
| ボランティアの育成支援  | 障害福祉課、(社会福祉協議会) | 21  |

### (3) 障害者福祉基盤の整備

| 施策名                    | 所管課   | ページ |
|------------------------|-------|-----|
| 障害者福祉基盤の整備             | 障害福祉課 | 22  |
| (仮称) 障害者福祉総合センターの建設の検討 | 障害福祉課 | 22  |
| 障害者福祉センター機能の見直し        | 障害福祉課 | 22  |

## 2 快適に過ごせる環境づくり ～ ハードとソフトのバリアフリー ～

### (1) こころのバリアフリーの推進

| 施策名                    | 所管課                          | ページ |
|------------------------|------------------------------|-----|
| 広報・啓発活動の充実             | 障害福祉課                        | 25  |
| インターネットを活用した広報・啓発活動の充実 | 障害福祉課                        | 25  |
| 福祉教育の推進                | 教育委員会                        | 25  |
| 施設と地域の交流促進             | 関係各課                         | 25  |
| 交流事業の推進                | 障害福祉課、子育て支援課                 | 25  |
| 統合化された施設の検討            | 子ども家庭支援センター、<br>障害福祉課、子育て支援課 | 25  |

### (2) 人にやさしいまちづくりの推進

| 施策名                          | 所管課            | ページ |
|------------------------------|----------------|-----|
| (仮称) 人にやさしいまちづくり条例の制定        | 都市計画課          | 26  |
| 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 | 関係各課           | 26  |
| 歩行環境の整備                      | 都市計画課、道路管理課    | 26  |
| 障害者専用駐車スペースの確保               | 関係各課           | 26  |
| 市内鉄道駅のバリアフリー化の推進             | 都市計画課、再開発課     | 27  |
| 福祉マップ(バリアフリーマップ)の作成          | 保健福祉総合調整課、関係各課 | 28  |
| 学校施設のバリアフリー化                 | 教育委員会          | 28  |
| 市民への正しい情報提供、意識啓発の推進          | 福祉関係各課         | 28  |
| 交通バリアフリー法に基づく基本構想の策定         | 交通計画課          | 28  |

### (3) 外出の支援

| 施策名              | 所管課               | ページ |
|------------------|-------------------|-----|
| 利用しやすい移動手段の整備・充実 | 障害福祉課、高齢福祉課、交通計画課 | 29  |
| 移送サービスの拡充        | 障害福祉課、高齢福祉課       | 29  |
| 身体障害者補助犬法の周知     | 障害福祉課             | 29  |

### 3 生きがいを持って暮らせるまちづくり ～ 主体性のある社会参加 ～

(1) 育成支援体制の整備

| 施策名                         | 所管課                          | ページ |
|-----------------------------|------------------------------|-----|
| (仮称) こどもの総合支援センターの設置        | 子育て支援課                       | 32  |
| 療育・教育相談事業の推進                | 障害福祉課、健康推進課、<br>子育て支援課、教育相談課 | 33  |
| ファミリー・サポート・センターにおける障害児利用の充実 | 子育て支援課                       | 33  |
| 障害児の幼稚園入園に対する支援の推進          | 健康推進課、子育て支援課                 | 33  |

(2) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

| 施策名                   | 所管課                        | ページ |
|-----------------------|----------------------------|-----|
| 学校教育環境の向上             | 教育委員会                      | 35  |
| 障害のある学齢児の療育・リハビリ機能の確保 | 障害福祉課、健康推進課、子育て支援課、<br>児童課 | 35  |
| 障害児放課後活動としての常設場確保の検討  | 障害福祉課、子育て支援課               | 35  |

(3) 適性や能力に応じた就労の場の確保

| 施策名                      | 所管課       | ページ |
|--------------------------|-----------|-----|
| 就労援助事業の実施                | 障害福祉課     | 36  |
| 就労機会の拡大                  | 障害福祉課     | 36  |
| 小規模通所授産施設の立ち上げ及び安定化等への支援 | 障害福祉課     | 37  |
| 授産製品の販路拡大                | 障害福祉課、関係課 | 37  |

(4) 余暇活動・生涯学習活動の充実

| 施策名                    | 所管課           | ページ |
|------------------------|---------------|-----|
| 生涯学習の推進                | 社会教育課、スポーツ振興課 | 38  |
| 障害者の社会参加機会の充実          | 障害福祉課、関係各課    | 38  |
| 図書館事業の充実               | 図書館           | 38  |
| 公民館事業                  | 公民館           | 39  |
| 障害者のゲストティーチャーや講師としての活用 | 関係各課          | 39  |
| 総合型地域スポーツクラブの創設        | スポーツ振興課       | 39  |
| 東京都障害者スポーツ協会との連携       | スポーツ振興課       | 39  |

### 4 安心して暮らせるまちづくり ～ 個人の権利といのちを守るしくみ ～

(1) 権利擁護体制の活用

| 施策名              | 所管課         | ページ |
|------------------|-------------|-----|
| 権利擁護センターとの連携     | 障害福祉課、高齢福祉課 | 41  |
| 成年後見制度の普及と活用     | 高齢福祉課       | 41  |
| 地域福祉権利擁護事業の普及と活用 | (社会福祉協議会)   | 42  |

(2) サービスの質の確保・向上

| 施策名                  | 所管課             | ページ |
|----------------------|-----------------|-----|
| 福祉サービス第三者評価システムの活用促進 | 障害福祉課、保健福祉総合調整課 | 43  |

(3) 緊急時対策、防災・防犯対策の充実

| 施策名                | 所管課            | ページ |
|--------------------|----------------|-----|
| 緊急メール通報システムの活用     | 東京消防庁、障害福祉課    | 43  |
| 災害要援護者防災行動マニュアルの作成 | 防災課、関係各課       | 43  |
| 防災訓練の充実            | 防災課            | 44  |
| 社会福祉施設等と地域の連携      | 防災課、障害福祉課      | 44  |
| 「災害要援護者対策班」の設置     | 防災課、関係各課       | 44  |
| 医療等の体制の整備          | 防災課、関係各課       | 44  |
| 悪質商法などの被害の防止       | 生活文化課（消費者センター） | 45  |

## (4) 保健・医療体制の充実

| 施策名                      | 所管課         | ページ |
|--------------------------|-------------|-----|
| かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及       | 健康推進課       | 45  |
| 地域健康づくり・リハビリテーション等の展開    | 障害福祉課、健康推進課 | 45  |
| 更生医療・育成医療の給付             | 障害福祉課、東京都   | 45  |
| 進行性筋萎縮症の療養給付             | 障害福祉課、東京都   | 46  |
| 難病医療費等助成                 | (多摩小平保健所)   | 46  |
| 精神障害者通院医療費の公費負担          | 障害福祉課       | 46  |
| 在宅重症心身障害児(者)訪問(健診・看護)の実施 | 関係各課        | 46  |

## 5 自分にあった生き方ができるまちづくり ～ 個性と自己選択の尊重 ～

## (1) 地域における生活基盤の整備

| 施策名            | 所管課  | ページ |
|----------------|------|-----|
| グループホーム・生活寮の整備 | 関係各課 | 48  |
| 公営住宅の有効活用      | 関係各課 | 48  |

## (2) 福祉サービスの充実

| 施策名                        | 所管課              | ページ |
|----------------------------|------------------|-----|
| 在宅サービスの充実                  | 障害福祉課            | 49  |
| 地元の大学等、教育機関と連携した福祉人材の育成・確保 | 保健福祉総合調整課、福祉関係各課 | 50  |
| 専門的人材の育成                   | 障害福祉課            | 50  |
| 支援費制度の充実                   | 障害福祉課            | 51  |
| 福祉施設の計画的整備                 | 障害福祉課、関係各課       | 52  |
| ふれあい収集の実施                  | ごみ減量推進課          | 52  |

## 6 情報提供・相談体制のしくみづくり ～ 自立した生活を支える基盤 ～

## (1) 情報提供体制の充実

| 施策名                   | 所管課            | ページ |
|-----------------------|----------------|-----|
| 福祉情報総合ネットワークの構築       | 保健福祉総合調整課、関係各課 | 54  |
| インターネット等の情報技術の活用      | 関係各課           | 54  |
| 新しい相談形態、情報提供方法についての検討 | 障害福祉課          | 54  |
| 「心身障害者のしおり」の活用        | 障害福祉課          | 54  |

## (2) 相談体制の充実

| 施策名                    | 所管課        | ページ |
|------------------------|------------|-----|
| 相談窓口の充実                | 障害福祉課、関係各課 | 55  |
| 支援費制度利用にあたっての相談体制の充実   | 障害福祉課      | 55  |
| 心身障害者地域生活支援センター事業の推進   | 障害福祉課      | 55  |
| 身体障害者相談員・知的障害者相談員活動の充実 | 東京都、障害福祉課  | 55  |
| 民生委員・児童委員の相談活動の充実      | 保健福祉総合調整課  | 55  |
| 西東京市相談ネットワークの検討        | 関係各課       | 56  |

## (3) コミュニケーション・情報取得に対する支援の充実

| 施策名                     | 所管課   | ページ |
|-------------------------|-------|-----|
| 行政情報の点字化の検討             | 関係各課  | 58  |
| 市ホームページのユニバーサルデザイン対応の促進 | 広報公聴課 | 58  |
| 市役所における窓口対応方法の検討        | 関係各課  | 58  |